

麻疹風しん混合〔MR〕 予防接種（2期）説明書

【対象者】

平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

幼稚園・保育園の年長児相当（5歳以上7歳未満）

【接種期間】

令和8年3月31日まで（小学校就学前の1年間）

【受け方】

- ・接種場所：市内協力医療機関（別紙一覧）…必ず予約してください。
- ・接種回数：1回
- ・料 金：無 料
- ・持 ち 物：母子健康手帳、予診票（ご記入のうえ）、
マイナンバーカード（またはこども医療費受給資格者証）

※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康増進課感染症対策係までご相談ください。

麻疹とは

「はしか」とも呼ばれ、麻疹ウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。麻疹ウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播し、その感染力は非常に強いと言われています。免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症します。感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎を発症すると言われています。死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。

麻疹は感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。予防接種が最も有効な予防法といえます。

風しんとは

風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症です。風しんウイルスの感染経路は、飛沫感染で、ヒトからヒトへ感染が伝播します。感染すると約2～3週間後に発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れます。風しんの症状は子どもでは比較的軽いのですが、まれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が、2,000人～5,000人に1人くらいの割合で発生することがあります。また、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。また、風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの女性が風しんウイルスに感染すると、眼や心臓、耳等に障害をもつ（先天性風しん症候群）子どもが出生すること可能性が非常に高くなります。

*麻疹や風しんは幼児期早期にかかってしまうことが多く、特に「はしか」は発症すると死亡する可能性のある怖い病気です。**2回のワクチン接種をすることが唯一の予防です。**

ワクチンの副反応

主な副反応は、発熱、発疹、じんましん、注射部位の発赤、腫張（はれ）、硬結（しこり）などです。いずれも数日中に消失します。

まれにみられる重大な副反応としては、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎、脳炎・脳症、けいれん等があります。

【他の予防接種との間隔】

注射生ワクチン同士の間隔は27日以上あける必要があります（4週間後の同じ曜日以降接種可能）。

※同時接種は医師が必要と認めた場合に可能です。

注射生ワクチン…BCG、麻しん風しん混合（MR）、水痘、おたふくかぜ、麻しん、風しん

【受ける前の注意点】

- ①この説明書をよく読み、必要性や副反応等について充分ご理解ください。
- ②当日は、お子さんの体や衣服を清潔にしてください。
- ③当日は朝から、お子さんの状態をよく観察しふだんと変わったところがないか確認してください。
なお、検温は接種場所で行いますが、できれば数日前から体温を計り健康状態をチェックしておくといでしょう。少しでもお子さんの体調に不安がある場合は、予防接種を見合わせてください。
- ④お子さんの体調等がよく分かる保護者（父母又は未成年後見人）の方がお連れください。

【受けることができない場合】

- ①明らかに発熱している場合（37.5度以上）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤他の予防接種との間隔が、規定どおりあいていない場合
- ⑥3か月以内に輸血またはガンマグロブリンの投与を受けた場合
- ⑦その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている場合
- ②予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた場合及び発しん、じんましんなどのアレルギーと思われる異常があった場合
- ③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある場合
- ④過去に免疫不全の診断がなされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤その日に受けるワクチンの成分（抗菌薬、安定剤なども含む）に対してアレルギーがある場合
- ⑥麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん等にかかり、治ってから4週間以上たっていない場合
- ⑦周囲（家族・友達など）に、感染症の病気（麻しん・おたふくかぜ・風しん・水痘など）にかかっている人がいる場合
- ⑧輸血またはガンマグロブリンの投与を受けたことがある場合
- ⑨風邪などのひきはじめと思われる場合。体調の悪い時はなるべく見合わせましょう。

【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後30分間くらいは、お子さんの様子に注意してください。急な副反応は、この間に起こることがあります。

- ・安 静 … 接種当日は安静にして、激しい運動はひかえてください。
- ・入 浴 … 入浴は差しつかえありませんが、接種した部位はこすらないでください。
熱があるようでしたらひかえましょう。
- ・副反応… 接種後4週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく定期予防接種によって引き起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりした時は、その予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、国の定める医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師や健康増進課へご相談ください。

【お知らせ】

- ・接種期間を過ぎると任意の接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。
- ・長期にわたる疾病等により、接種期間内に麻しん風しん混合の予防接種を受けることが難しい場合には下記までご連絡ください。

【参 考】

栃木市では、風しん予防対策として「妊娠希望の女性とそのパートナーの方」もしくは「妊娠されている女性のパートナーの方」に対して、抗体検査と予防接種費用の一部助成を実施しております。

詳細については、下記までご相談ください。

お問合せ先 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 Tel（0282）25－3512
栃木市今泉町2－1－40（栃木保健福祉センター内）

